スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

群馬県沼田市

自 治 体 名 ： 群馬県沼田市
担 当 課 名 ： 沼田市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0278-23-2111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

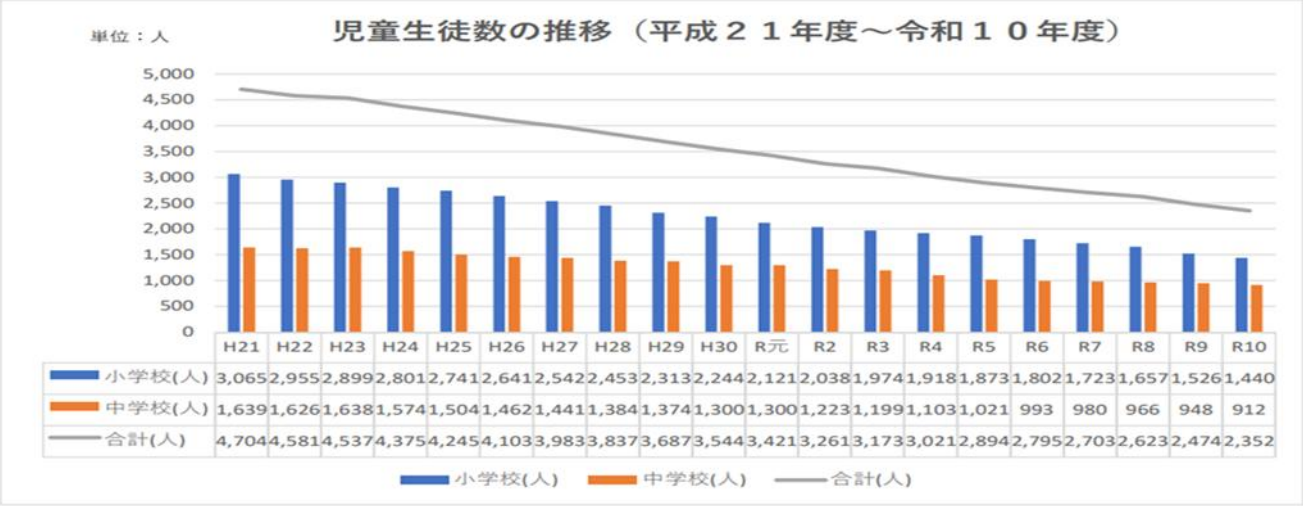
面積	443.46㎢
人口	42,481人 （令和8年2月末現在）
公立中学校数	9校
公立中学校生徒数	973人 （令和8年2月末現在）
部活動数 （運動部活動のみ）	74部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

○ 現在、本市の運動部活動は基本的には、各中学校ごとに活動を行っており、合計74の部活動が活動している。部活動ごとに人数減少が進んでいるため、複数校で合同チームを組んで大会へ参加したり、休日に一緒に練習をしたりしている競技部もある。そのため、これまで通りの体制で活動することが難しくなっている現状がある。

○ 令和7年度は、実証事業へ4団体5競技が参加し、主として休日に活動している。しかし、参加者が集まらない現状もあり、なかなかイメージする活動ができないとの報告も受けている。地域クラブ活動の取組については、市内中学校への周知方法を工夫したり、近隣町村との連携も視野に入れたりすることが考えられる。また、引き続き、専門的な知識・技能を有する指導者の確保や、継続して指導に従事できる仕組みづくりを行うことが求められる。

○ 来年度は、市内の中学生が多様なスポーツや文化芸術活動に親しめるよう、学校やスポーツ・文化芸術団体、教育委員会関係者が連携し、「沼田スポカルDAY」を実施予定である。具体的には、令和8年度の8月・10月・11月の最終土曜日と日曜日は、学校の部活動を行わず、地域が受け皿となる活動の場を提供できるようにする取組である。実施に向けて各関係団体と連携・協力するとともに、取組の成果と課題を分析しながら、地域展開を推進していく。



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
小学校(人)	3,065	2,955	2,899	2,801	2,741	2,641	2,542	2,453	2,313	2,244	2,121	2,038	1,974	1,918	1,873	1,802	1,723	1,657	1,526	1,440
中学校(人)	1,639	1,626	1,638	1,574	1,504	1,462	1,441	1,384	1,374	1,300	1,300	1,223	1,199	1,103	1,021	993	980	966	948	912
合計(人)	4,704	4,581	4,537	4,375	4,245	4,103	3,983	3,837	3,687	3,544	3,421	3,261	3,173	3,021	2,894	2,795	2,703	2,623	2,474	2,352

※児童生徒数は、令和4年度までは実数、令和5年度以降は住民基本台帳（年代別人口）を基に推計

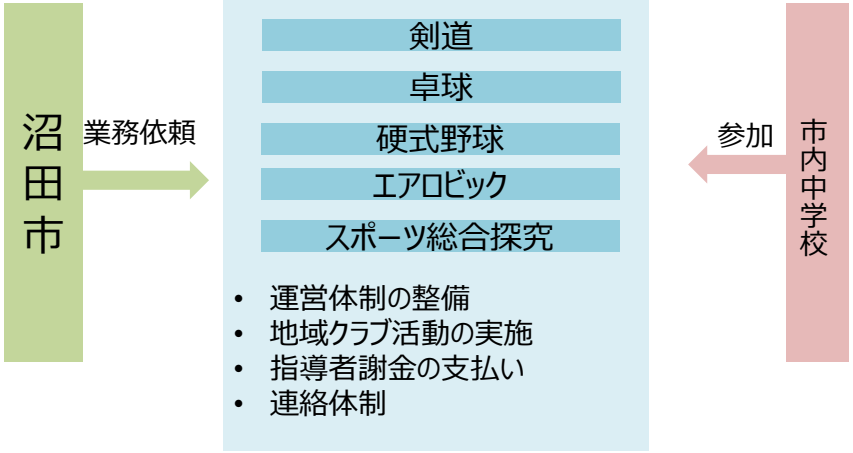
沼田市教育委員会作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・学校教育課学校部活動・事務全般担当
・生涯学習課地域文化芸術活動担当
・スポーツ振興課スポーツクラブ活動の受け皿の拡大、施設担当

◉首長部局

・なし

年間の事業スケジュール

令和7年4月～
- **各団体活動内容の周知**
- **各団体の活動実施**

令和7年6月
- **沼田市地域クラブ活動推進協議会①**

（協議内容）
地域展開の今後の方向性について
推進計画の見直しについて
魅力的な地域展開を進めるために

令和8年2月
- **沼田市地域クラブ活動推進協議会②**

（協議内容）
沼田市立中学校等部活動地域展開及び地域クラブ活動の推進等に関する計画について
沼田スポカルDAYについて

- **「沼田スポカルDAY」における検討会議**
- **令和8年度に向けて各団体との打ち合わせ会議**

令和8年3月
- **沼田市立中学校等部活動地域展開および地域クラブ活動の推進等に関する計画改定**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（卓球・剣道）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		3クラブ（エアロビック・スポーツ総合探究クラブ・硬式野球）
全体の指導者数	49人	全体の運営スタッフ数	41人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
うすねニュースポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	エアロビック等	・休日月2回	土曜日 午前または午後 1～3時間	沼田市内小中学生生徒	9月～3月	8人	2人	月会費無し	その他：地域クラブ
うすねニュースポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	スポーツ総合探究クラブ	・平日16回 ・休日6回	平日：放課後 日：午前	中学校2年生3名、3年生2名	4月～2月	7人	3人 （内、兼務1人）	800円/年額（保険）	中体連：部活動（サッカー）
NBAトレジャーズ	総合型スポーツクラブ	硬式野球	・休日12回	9:00～ 12:00	中1…0人 中2…1人 中3…14人	8月～11月	10人	1人	1000円/年額（等）	その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
利根沼田卓球協会	連盟・協会	卓球	・休日9回	10:00～16:00	小学生 中学生 高校生 一般	6月・8月 9月・11月 12月・3月	20人	20人	月会費なし	その他：地域クラブ
白沢少年少女剣道教室	競技団体	剣道	月16回/週4回 ・平日3回 ・土日1回	19:00～21:00	白沢中学校を中心に特に制限なし	4月から3月	4人	15人	月会費500円（貸与防具修理費等）	その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

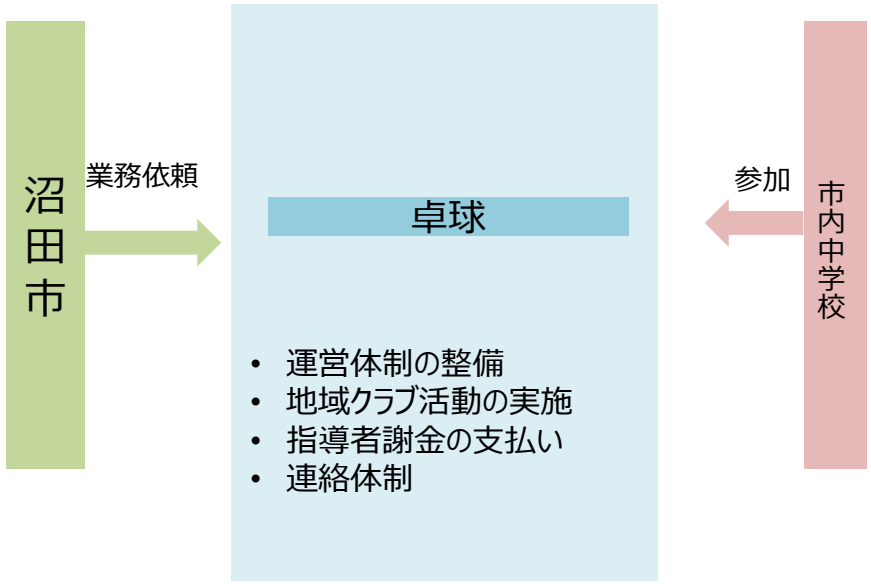
スポーツ庁

主な取組例

●利根沼田卓球協会活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	利根沼田卓球協会
期間と日数	6月・8月・9月・11月・12月・3月
指導者の主な属性	公務員等
活動場所	ZACROSアリーナぬまた（沼田市民体育館）
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	参加者の個人負担

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、生徒、保護者との連携を行う

●指導者20名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動における連絡、調整、準備等

2.実証内容と成果②

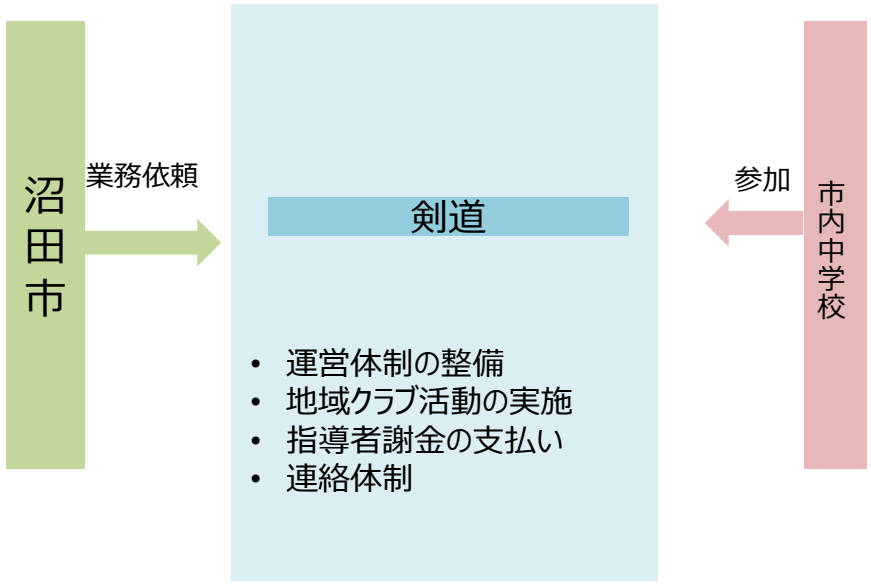
スポーツ庁

主な取組例

●白沢少年少女剣道教室活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	白沢町体育協会委町剣道部
期間と日数	剣道：月16回程度
指導者の主な属性	公務員・会社員
活動場所	白沢中学校武道館
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道：500円（貸与防具修理費）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：会場の確保や活動全般における管理者として、事務手続き・指導をはじめ、生徒、保護者との連携を行う

●主任指導者3名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 沼田市教育委員会学校教育課の部活動地域展開担当者が、うすねニュースポーツクラブ、沼田クラブ、利根沼田卓球協会、白沢少年少女剣道教室と連絡を取り、運営方針や指導者の確保等について連絡・調整を図った。
- 中学生へは各学校を通して参加募集通知を配布したり、市のホームページに活動団体等の情報（活動日・活動場所・活動時間等）を掲載したりして周知した。
- 地域展開の理解を深めるため、地域展開の取組に関するリーフレット（地域展開の基本的な考え方・地域展開に関する取り組みの紹介）等を作成し、学校や保護者に周知するとともに、市のホームページに掲載した。

取組の成果

○ 沼田市地域クラブ活動推進協議会を実施し、教育委員会事務局と関係団体とが情報共有を行い、共通理解を図ることができた。
○ 今年度で2年目となるが、昨年度に続き、平日や休日に活動を行っており、子供たちの活動機会の確保につなげることができた。また、部活動の地域展開は、世代を超え、子供から大人まで、一緒になって取り組めるよい機会となっている。徐々に、他の団体や文化面でも地域展開の動きが出てきている。

今後の取組における課題

○ 関係部署や団体との連携を図り、定期的な連絡協議会の設置や連携体制の構築や情報交換に努めるとともに、地域展開の趣旨を学校・地域・子供・保護者に深く理解してもらうため、説明会の開催や・SNSを活用した積極的な周知活動を展開していく必要がある。
○ 対象を中学生に限らず、小学生から高校生、さらには成人やシニア層まで幅広い世代で活動できる環境を整える必要がある。これにより、地域住民が指導者として指導者やサポーターとしてかかわる好循環を生み出し、指導者不足の解消や平日の活動の実現、持続可能な地域展開が促進されると感じる。

課題への対応方針

○ 沼田市地域クラブ活動推進協議会や、これまでに実施した関係者会議や座談会等、関係者が参集できる機会を計画していくことで、関係部署や団体と連携を図ったり、情報交換を行ったりできるようにする。
○ フライヤーを作成したり、市のホームページで周知したりする等して、地域展開の趣旨や取組、地域クラブの活動内容等を学校・地域・子供・保護者に知ってもらえるように、継続して理解・啓発活動を行っていく。
○ 中学生だけでなく、幅広い世代が活動ができるようにしながら、地域展開が促進されることで、関わる人々の人間的な成長と地域の活性化を目指していきたい。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○うすねニュースポーツクラブ、沼田クラブ、利根沼田卓球協会、白沢少年少女剣道教室については、これまでも子供たちの指導に携わっていた指導者がいたため、その方々に市の地域展開の取組について、理解・協力してていただき、必要に応じて各団体ごとに指導者の人数を増やしたり、講師を招いたりしながら活動を行った。
○来年度の「沼田スポカルDAY」の取組に向けて、各関係団体と協議・検討会議を実施した。

取組の成果

○実証事業の2年目となり、前年度の課題を踏まえたより実践的な地域展開が進んだ。専門性の高い指導体制が確保され、子供たちの習熟度や体力に応じた活動内容の充実を図ることができた。実施日や回数の検討を重ねつつ、各団体ごとに特色ある地域展開の取組が大きく広がり、子供たちが身近にスポーツに親しめる環境が整いつつある。
○少しずつではあるが、実証事業以外の他団体（種目）においても、地域展開の広がりが見られる。既存のスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等において、指導体制の工夫や受け入れ枠の拡大など、子供たちのニーズに応じた取組が進められており、地域全体の受け皿づくりが着実に進んでいる。

今後の取組における課題

○これまでも地域展開の周知活動を行ってきたが、活動団体の受け皿が少なかったり、指導者の確保が難しい現実がある。今後も部活動の地域展開の推進にむけて、理解・啓発や協力を働きかける必要がある。また指導者の確保だけでなく、指導者の育成も必要であり、クラブ活動の維持・運営に必要なコスト、指導者への謝金など、公的資金や受益者負担等の適切なバランスの確保についても検討が必要である。

課題への対応方針

○活動内容の質的な向上が図られるよう、国の総合的なガイドラインが示す
認定地域クラブ活動指導者認定制度の考え方を踏まえ、地域の多様な人
材等から、子供・保護者から信頼される指導者を確保・育成していく。
○県が運営する「ぐんま部活動・地域クラブ活動指導者・サポーターバンク」を
参考に指導者の発掘・把握に努める。
○来年度は、8月・10月・11月の3ヶ月に限り、最終土日は学校の部活動を行わず、地域の団体を受け皿とした「沼田スポカルDAY」を実施できるように、各関係団体と連携・協力していく。
○部活動の地域展開により実施される「地域クラブ活動」について、国のガイドラインにより示す認定要件および認定手続等に基づき、市において認定を行う仕組みを構築する予定である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○うすねニュースポーツクラブ、沼田クラブ、利根沼田卓球協会、白沢少年少女剣道教室といった関係団体と、市教育委員会（学校教育課・スポーツ振興課・生涯学習課）で連絡調整を図り、指導者の確保や施設の利用、実施回数、児童生徒保護者への周知等について、確認や協力をしながら事業を実施した。
○沼田市地域クラブ活動推進協議会を年2回開催し、市の地域展開の取組の内容を共有したり、今後の方向性について協議したりした。

今後の取組における課題

○これまでの活動実績を基盤として継続的な地域展開を推進するにあたり、多様化する地域展開の課題に向け、より多くの活動の受け皿を拡充していくための具体的な検討を進める。
○関係団体との定期的な情報交換や連携・協力をさらに密にすることで、実効性の高い事業内容の構築と、地域に根差した実践的な取組の展開を両輪で推進していく。

取組の成果

○各関係団体には、基本的に市内全域の児童や生徒を対象として活動することで、スポーツ活動に取り組む機会の場を増やしたり、学校部活動にないスポーツ等に親しんだりすることができる環境整備を整えることができた。
○利根沼田卓球協会や白沢少年少女剣道教室の取組は、多世代交流の場となっている。
○沼田市地域クラブ活動推進協議会を実施し、令和8年度以降の「沼田市中学校等部活動地域展開および地域クラブ活動の推進等に関する計画」について、内容を検討することができた。

課題への対応方針

○令和7年度までの取組から成果や課題を明確にしていくとともに、沼田市地域クラブ活動推進協議会や、これまでに実施した関係者会議や座談会等、関係者が参集できる機会を計画していくことで、関係部署や団体と連携を図ったり、情報交換を行ったりする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 利根沼田卓球協会は小学生から一般、白沢少年少女剣道教室は未就学児から、エアロビックは小学生から、NBAトレジャーズは利根沼田の中学生を対象に受け入れており、実施校区に限らず市内全域の子供を受け入れた活動を行っている。

○ 市内の児童生徒だけでなく、近隣の町村も対象として地域クラブ活動を展開したり、受け入れを行ったりすることが検討にあがったが、その取組については現状として進められていない。

今後の取組における課題

○ 今後、地域展開をさらに面的・広域的に進めていくためには、本市のみの取組にとどまらず、近隣の町村（利根沼田圏域）と緊密な情報共有を図るネットワークの構築が不可欠である。特に、近隣町村からの生徒の受け入れ、それに伴う指導者の確保、適正配置、運営費用の負担割合、安全管理や保険の適用、移動手段の確保といった広域連携特有の課題について、各自治体の担当者や関係団体の定期的な協議や具体的な検討が必要である。

取組の成果

○ 白沢剣道教室や利根沼田卓球協会の取組をはじめ、各実施団体の方針により、市内全体から幅広い世代の参加者を受け入れる体制が構築されている。

○ 中学生のみならず、小学生や高校生、一般成人に至るまで、地域の多様な世代がスポーツを通じて一堂に会し、日常的な多世代交流の活性化を生み出す場となっている。

課題への対応方針

○ 面的・広域的な取組を進めていくために、今後はまず、近隣町村の教育委員会やスポーツ主管課に対して現状の課題を共有し、情報交換を行うための初期的なアプローチが必要になると考えている。その上で、実務者レベルでの連絡協議会といった『意見交換』の場を段階的に立ち上げ、指導者の確保、各自治体における費用負担の在り方等について、具体的な対応策を多角的に検討・協議していく必要があると考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名オ：内容の充実

取組事項

○ 令和6年度から、うすねニュースポーツクラブ、沼田クラブ、利根沼田卓球協会、白沢少年少女剣道教室は活動を実施してきた経緯があり、そのときの課題を解決しながら実施することで、内容の充実を図るよう努めた。
○「沼田スポカルDAY」の取組に向けて、関係者と協議・検討会議を実施した。
○ うすねニュースポーツクラブの活動では、地域展開だけでなく中学校と連携をし、体育の授業でエアロビックダンスを実施した。実証事業の取組としても、休日に地域のイベントとして開催した。

今後の取組における課題

○ 中学校の休日部活動は土曜日に実施されることが多い。日曜日に休むという習慣が付いているためか、日程が重複しない日曜日を中心に活動している団体においては、参加者が伸び悩んでいる一面もある。日曜日に活動するメリットの周知や、参加しやすい環境づくりへのアプローチが必要である。
○ 今後、地域展開を行う競技団体が増えてくると、市民体育館等活動場所や利用時間の集中という問題が懸念される。各団体が円滑に活動できるように、関係者間での利用調整ルールの策定や受け皿となる施設の確保に向けた仕組みづくりが課題である。

取組の成果

○ 卓球は競技の特性上、中学生に限らず、小学生、高校生、大人まで幅広い層の多世代交流の取組となっている。
○ 総合型地域スポーツクラブが中学校と連携しながら、授業等を実施できたことで、地域展開の取組を進める上での啓発活動につながった。
○「沼田スポカルDAY」に向けて検討会議を開いたことにより、各競技団体や学校関係者が部活動の地域展開に対して共通理解を図り、今後の取組に対して、目的を共有することができた。

課題への対応方針

○ 少子化や学校の統合が進む中、子供たちの多様化するスポーツ・文化芸術ニーズ等を考慮しながらも、地域のスポーツ・文化芸術活動全体を活性化させる取組が必要であるため、国や県が推進する部活動改革の取組を注視しつつ、地域全体で生涯学習の一環として親しまれるスポーツ・文化芸術活動へと広げられるように、学校・家庭・地域とが連携協働していく必要がある。
○ 今後は、実証事業等の成果を生かしつつ、これまでに生じた「日曜日における参加率の伸び悩み」や「活動場所の重複」という具体的な課題への対応を強化し、持続可能な地域クラブ活動を展開していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 要保護及び準要保護対象の児童生徒は、市全体の児童生徒数の約7%を占めており、経済的な理由によって児童生徒の活動機会に格差が生じないようにすることが課題となっている。今年度、地域展開を進める関係団体から、困窮世帯の参加の報告はなかった。市としては、これらの世帯の参加費等における負担軽減を図るための支援費確保に向け、何ができるかを引き続き研究課題として、今後の検討を進めていく。

今後の取組における課題

○ 今年度は、関係団体から困窮世帯の参加報告がなかったことから、「支援を必要とする世帯への情報が十分届いていない可能性」や「参加費用負担が心理的・経済的なハードルになっている可能性」が考えられる。今後は、学校を通じた効果的な案内や関係部局との連携等を模索するとともに、関係団体と情報共有を行い、潜在的なニーズの把握に努める必要がある。また、支援費用の確保に向けた研究を進め、参加費用負担軽減に向けた実効性のある助成制度や運用の仕組みを構築していくことも必要である。

取組の成果

○ 関係団体との連携を通じて、市内全体の約7%を占める要保護及び準要保護対象の児童生徒に対する情報共有や実態把握には至らなかった。今年度は困窮世帯の直接的な参加には至らなかったものの、支援費の確保に向けた基盤づくりを進める等、今後の受け入れ態勢を整えることが少なからずできたのではないかと捉えている。今後は、不参加の要因分析や効果的な周知方法についてさらに研究を深め、次年度以降の実効性のある支援に繋げていく。

課題への対応方針

○ 今年度の活動では、困窮世帯の参加の報告はなかったものの、要保護・準要保護世帯をはじめとする困窮世帯の児童生徒への支援については、今後も事業を継続して実施しながら支援の在り方を慎重に研究を進めていく必要がある。本市としては、令和8年度においても支援費として予算を継続して確保している。現時点では、具体的な制度設計や運用の段階には至っていないが、確保した予算の有効な活用方法を含め、本市の実態に即した支援体制の在り方について引き続き研究を重ねていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 地域展開を推進するために、学校施設を使用する場合の優先利用や利用ルール、市の施設を使用する際に使用料を減免できる仕組みを検討した。
○ 市の施設の減免については、どの団体でも可能というわけではなく、市教育委員会事務局が地域展開の活動ができるとして認めた団体のみとして、事務局で共通理解を図った。

取組の成果

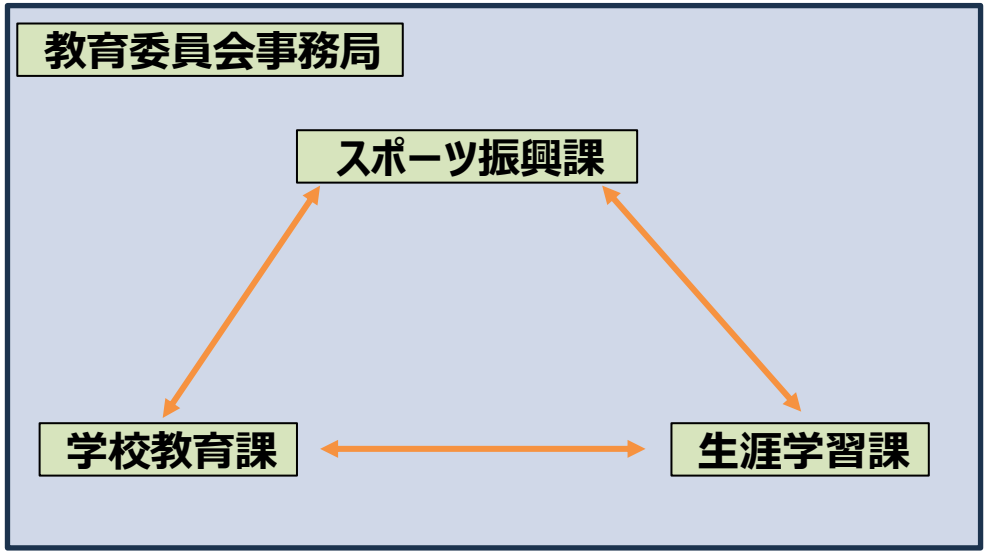
○ 使用料の免除、優先利用の仕組みを活用したことで、団体がスムーズに活動場所を確保することができたので、地域展開を円滑に推進することができた。

今後の取組における課題

○ 特になし

課題への対応方針

○ 国の示したガイドラインに沿い、「地域クラブ活動に関する認定制度」を踏まえて、施設利用等について検討していく。また、引き続き、スポーツ振興課など関係する団体と連携・協議を重ねていく。



2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 今年度も、沼田市地域クラブ活動推進協議会を2回開催し、各関係団体や学識経験者等と地域展開の取組の現状について情報交換を行い、本市の方向性の確認や現状、課題等について把握することができた。課題については、やはり団体の受け皿の拡充と指導者の確保、指導者への謝金等である。それらについては、関係部署との連携を強化しながら、今後も解決に向けて取組んでいく必要がある。

○ 各関係団体には、基本的に市内全域の児童や生徒を対象として活動することで、体験機会を確保したり、学校部活動にないスポーツ等に親しんだりする環境を整えることに尽力いただいた。また、来年度の「沼田スポカルDAY」の実施に向けて、学校関係者・スポーツ・文化芸術団体関係者等と協議・検討会議を実施することができ、市全体として地域展開に取組んでいく意識の向上につながったと考えている。今後とも市の現状に応じた取組を進めるために、学校・家庭・地域とが意思疎通を図り、協働・連携しながら地域展開を推進していけるように働きかけたい。

●成果の評価

○ 今年度も、各関係団体とも連携を図り、地域展開を着実に推進できたことが成果である。特に、関係団体が沼田市全域の児童生徒を広く対象として活動を展開したことで、体験機会を確保できた。これにより、従来の学校部活動にないスポーツ等に親しんだりできる環境整備が整うとともに、地域の専門的な指導者による質の高い指導が、児童生徒の確かな技術力向上の意欲や喚起につながった。

○ 来年度からの改革実行期間への円滑な展開に向け、「沼田スポカルDAY」の取組を通じて、学校や関係団体との間で協議・検討が行えたことは市全体における地域展開の意識向上を促し、今後の具体的な取組を効果的に進める上で極めて有効な会議となった。

●今後に向けて

○ 改革実行期間の進展に伴い、新たな課題が出てくることが予想されるので、行政内の関係部署間における連携をより一層密にし、迅速に対応できる組織的な体制を構築していく。あわせて、実証事業参加団体や指導者等との定期的な情報交換や意見集約を強化し、現場の実態やニーズを捉えるよう努めていく。

○ 持続可能な活動体制の確立に向け、休日だけでなく平日も含めて関わることができる指導者の確保と、それを支える枠組みづくりを推進し、より多くの地域クラブ活動の受け皿を拡充できる環境整備を目指し、今年度までの取組を踏まえ、成果や課題をいかしていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料





【エアロビック】



【硬式野球】



【スポーツ総合探究（ハイキング）】

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料





【白沢少年少女剣道教室】



【利根沼田卓球協会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

沼田市地域クラブ活動推進協議会 ▶ **沼田市立中学校部活動地域展開推進計画策定** ▶ **受け皿団体指導者の選定** ▶ **各団体への依頼 地域展開リーフレットの配布・掲載による周知** ▶ **令和6年** **地域クラブ活動開始 沼田市地域クラブ活動推進協議会、座談会** ▶ **令和7年** **地域クラブ活動開始 沼田市地域クラブ活動推進協議会、沼田スポカルDAY検討会議**

- ステークホルダー
  沼田市地域クラブ活動推進協議会、市スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、市文化協会代表、小中学校長会協議会、中体連、PTA連合会、教育長
- 経過
  令和5年度より沼田市地域クラブ活動推進協議会を設置し、沼田市立中学校部活動地域展開推進計画を策定した。令和6年度から開始する地域展実証事業に参加いただくように各関係団体に依頼し、学校・生徒・保護者・地域へ周知を図るため、リーフレットの配布、市ホームページへ掲載を行った。
- 実施内容
  令和6年4月から、地域展開へ参加する試験的な取組を開始した。地域展開は4団体5種目が活動に取り組み、基本的に市内全域の児童や生徒を対として活動することで、体験機会を確保したり、学校部活動にないスポーツ等に親しんだりすることを目的とした。
- 実施にあたって生じた課題
  中学校の休日部活動は土曜日に実施されることが多く、日曜日に休むという習慣が付いているためか、日程が重複しない日曜日に活動している団体においは、参加者が伸び悩んでいる一面もある。また、団体の受け皿の拡充と指導者の確保・育成、謝金やクラブ活動の維持・運営に必要なコスト、活動場所確保等の課題がある。さらに、中体連との関わりや大会参加に関しても不透明な部分が多い。
- 今後の展開
  次年度は、実証事業参加団体や各団体の指導者との情報交換・連携をより強化し、各関係団体の活動がさらに充実できるように取り組んでいきたい。また、今年度までの活動内容を踏まえ、指導者の確保、受け皿となる団体を増やせるように、その土台となる環境作りを整備していきたい。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

○年次目標

・令和８～１３年度を「改革実行期間（前期・後期）」として設定

前期：令和　８～１０年度

後期：令和１１～１３年度

年度		目標内容
前期	令和８年度 （改革実行期間１年目）	令和１１年度までに、原則、全ての中学校に設置する全ての部活動において、休日の学校部活動の地域クラブ活動への地域展開完了を目指す。 ※学校・地域の実情により地域展開が困難な場合は、「地域連携」を推進する
	令和９年度 （改革実行期間２年目）	○沼田市推進計画を踏まえ、「沼田スポカルＤＡＹ」等の試験的な取組を実施し、地域クラブ活動の運営団体・実施主体、指導者の確保等の環境整備を進める。 ※沼田スポカルＤＡＹ…学校部活動を設定しない休日に、地域クラブが主体となり、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する。 （R8…年3回　R9…月１回　R10…月２回　R11…毎週）
	令和１０年度 （改革実行期間３年目）	
後期	令和１１年度 （改革実行期間４年目）	○部活動の地域展開により実施される地域クラブ活動について、「国の総合的なガイドライン」及び「県の推進計画」に基づき、認定を行う仕組みを構築する。
	令和１２年度 （改革実行期間５年目）	学校や地域の実情に応じ、全ての中学校に設置する全ての部活動において、平日の学校部活動の地域展開の取組をできるところから進める。 ○国や県の動向を注視し、各種課題を解決しながら取組を推進する。
	令和１３年度 （改革実行期間６年目）	○改革実行期間前期において試験的に実施された取組に対する成果や課題を検証した上で、改めて取組方針を策定し、更なる取組を推進していく。